

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第35期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス （旧会社名 株式会社三洋堂書店）
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc. （旧英訳名 Sanyodo Books Inc.） （注）平成23年11月10日開催の臨時株主総会の決議により、平成24年4月2日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月	第34期 平成23年3月	第35期 平成24年3月
売上高 (千円)	-	-	-	27,983,534	27,635,528
経常利益 (千円)	-	-	-	314,120	613,791
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	-	-	122,934	128,042
包括利益 (千円)	-	-	-	127,473	133,462
純資産額 (千円)	-	-	-	2,827,728	3,112,608
総資産額 (千円)	-	-	-	18,159,009	16,966,202
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	500.32	529.45
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	-	-	-	22.05	22.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	22.30
自己資本比率 (%)	-	-	-	15.4	18.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.3	4.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	867,679	978,238
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,199,735	161,523
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	93,491	912,749
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,489,577	1,393,543
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	- (-)	304 (966)	285 (960)

(注) 1. 第34期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第34期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月	第34期 平成23年3月	第35期 平成24年3月
売上高 (千円)	27,393,994	28,497,289	27,975,311	27,982,534	27,629,290
経常利益 (千円)	131,778	460,790	508,488	339,391	618,922
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	20,016	168,968	46,116	97,494	107,267
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	793,600	793,600	1,200,100	1,200,100	1,290,000
発行済株式総数 (千株)	2,400	2,400	2,900	2,900	6,000
純資産額 (千円)	2,203,385	2,325,328	2,968,664	2,853,168	3,112,972
総資産額 (千円)	18,323,212	17,873,242	17,661,058	18,184,675	16,922,170
1株当たり純資産額 (円)	918.10	966.70	1,061.15	504.87	530.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	17.00 (8.00)	17.00 (8.00)	8.50 (4.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	8.34	70.41	18.35	17.49	18.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	70.38	18.24	-	18.69
自己資本比率 (%)	12.0	13.0	16.7	15.5	18.2
自己資本利益率 (%)	0.9	7.5	1.8	3.4	3.6
株価収益率 (倍)	-	17.19	93.41	-	47.7
配当性向 (%)	-	24.1	92.6	-	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,748	1,540,377	269,490	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,287,289	1,233,770	138,796	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,326,264	668,060	140,897	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,004,988	1,643,534	1,915,125	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	319 (980)	321 (989)	318 (973)	303 (966)	283 (960)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため記載しておりません。第32期及び第33期については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
当事業年度において1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第32期の1株当たり配当額については、設立30周年記念配当1円を含んでおります。

5. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第31期及び第34期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 第31期及び第34期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

8. 第34期より連結財務諸表を作成しているため、第34期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	名古屋市昭和区花見通に(株)杖中三洋堂を設立
昭和49年2月	愛知県春日井市に支店第1号の勝川店を出店(平成5年3月勝川駅前再開発により閉店)
昭和50年11月	愛知県東郷町に郊外型書店1号店として東郷店を開店(昭和57年フランチャイズへ移管後、平成12年1月閉店)
昭和53年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町7丁目1番地に杖中店(昭和61年4月に本店に店名変更)開店
昭和53年12月	会社機構を大幅に改革し、(株)杖中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として(株)三洋堂書店を設立
昭和55年10月	加藤憲(株)(現(株)G.R.S.)と取引を開始し、杖中店(名古屋市昭和区 昭和61年4月に本店に店名変更)に1号店として文具部門を導入
昭和57年10月	岐阜県多治見市に岐阜県1号店として多治見店を開店(平成15年5月移転増床につき閉店)
昭和62年3月	多治見店(岐阜県多治見市 平成15年5月移転増床につき閉店)に1号店としてレンタル部門を導入
平成3年2月	名古屋市昭和区川名山町に本部を移転
平成3年11月	名古屋市最大規模(600坪)の書店として名古屋市昭和区隼人町7丁目7番地に本店(平成23年8月にいりなか店に店名変更)を移転増床
平成5年12月	三重県桑名郡多度町(現桑名市)に三重県1号店として多度店を開店(平成15年7月閉店)
平成6年10月	滋賀県大津市のペキシムパワーセンター大津に関西進出1号店として大津店を開店(平成21年3月閉店)
平成6年12月	大阪府箕面市に大阪府1号店として今宮店を開店(平成15年2月閉店)
平成7年7月	兵庫県姫路市に兵庫県1号店としてリオス店を開店(平成8年6月閉店)
平成7年9月	奈良県橿原市に奈良県1号店として橿原神宮店を開店
平成7年11月	岐阜県大垣市にスーパーマーケットが開発したショッピングセンターへの出店1号店として大垣店を開店(平成14年3月移転増床につき閉店)
平成8年12月	業務処理効率化のため、15店舗の主取次を日本出版販売(株)から(株)トーハンに変更
平成9年3月	販売管理強化のため、全店にPOSレジを導入
平成9年9月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてセルAV部門を導入
平成11年11月	富山県高岡市に富山県1号店として万葉店を開店(平成18年1月閉店)
平成12年12月	仕入強化のため、Sanyodo Partners Network 2による出版社への販売データ公開開始
平成13年12月	岐阜県恵那郡岩村町(現恵那市)に複合型新業態「MEDISITE」1号店として岩村店を開店
平成14年4月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてリサイクル部門(現TVゲーム部門)を導入(平成18年12月に買取のみへ移行)
平成15年3月	長野県駒ヶ根市に長野県1号店として駒ヶ根店を開店
平成15年8月	京都府相楽郡精華町に京都府1号店として精華店を開店
平成16年8月	千葉県夷隅郡岬町(現いすみ市)に千葉県1号店として岬店を開店
平成17年9月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
平成18年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	茨城県石岡市に茨城県1号店として石岡店を開店
平成20年2月	さいたま市浦和区に埼玉県1号店として北浦和店を開店(平成23年11月閉店)
平成20年9月	福井県小浜市に福井県1号店として小浜店を開店
平成20年10月	乙川店(愛知県半田市)に1号店として古本部門を導入
平成22年4月	(株)メディサイトコーポレーションを当社の全額出資子会社として設立 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))
平成22年7月	愛知県小牧市に物流センターとして小牧ユーズドセンター(小牧UC)を開設
平成22年11月	愛知県犬山市に物流センターとして犬山ディストリビューションセンター(犬山DC)を開設
平成22年11月	金融商品仲介業を開始
平成23年12月	(株)三洋堂おひさま保険を当社の子会社として設立し、保険代理業を開始 静岡県磐田市に静岡県1号店として磐田店を開店

(注) 当社は平成24年4月、会社分割を実施して持株会社制へ移行し、商号を「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社より構成されており、個人顧客事業、法人顧客事業及びサービス販売事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、平成23年12月2日付で当社子会社の株式会社三洋堂おひさま保険を設立し、連結の範囲に含めております。

個人顧客事業

本、文具・雑貨、菓子・飲料、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の新品販売及び本、ゲームソフト等のリサイクル並びに映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業を展開しております。

法人顧客事業

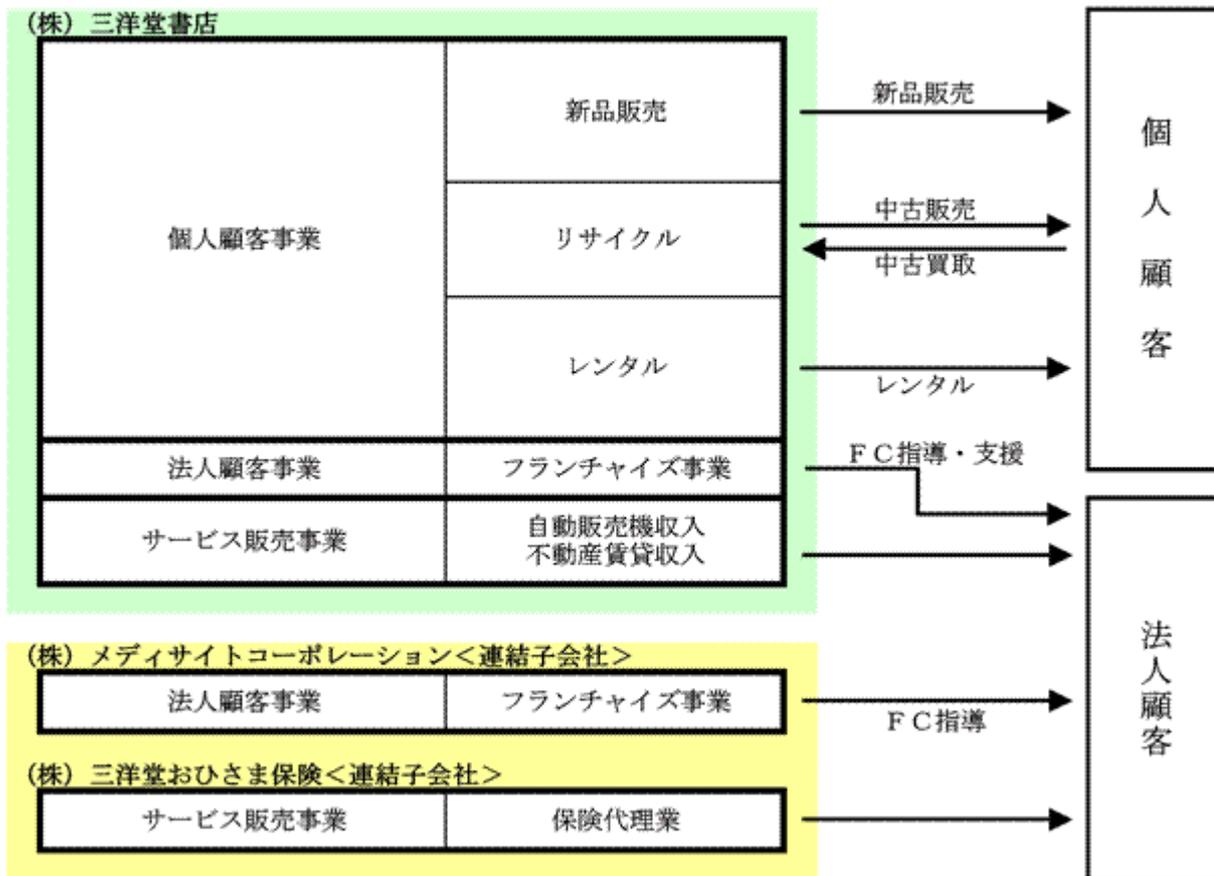
当社の子会社である株式会社メディサイトコーポレーションが中心となり、当社の事業モデル、オペレーションシステム及び実施しているサービス等のノウハウをパッケージ化し、他社にご提案、ご提供するフランチャイズ事業を行っております。

サービス販売事業

飲料及び玩具の自動販売機設置や不動産賃貸並びに当社の子会社である株式会社三洋堂おひさま保険による保険代理業等、個人顧客事業に付随するサービス販売事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社三洋堂書店につきましては、持株会社制への移行に伴い、平成24年4月2日付で商号を株式会社三洋堂ホールディングスに変更しております。
2. 株式会社トーハンにつきましては、平成23年9月6日に実施した第三者割当増資に伴い、主要株主ではなくなりました。
3. 株式会社三洋堂おひさま保険につきましては、個人顧客と保険会社との間で保険契約が成約した際に、保険会社より所定の手数料を得る保険代理業を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メディサイト コーポレーション	名古屋市 瑞穂区	40,000	法人顧客事業	100	フランチャイズ契約先への 経営指導業務の受託 役員の兼任あり
㈱三洋堂おひさま 保険	名古屋市 瑞穂区	20,000	サービス販売事業	67	店舗の一部賃貸 役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社三洋堂おひさま保険につきましては、平成23年12月2日付で当社の子会社として設立しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
個人顧客事業	266 (959)
法人顧客事業	1 (-)
サービス販売事業	2 (-)
報告セグメント計	269 (-)
全社(共通)	16 (1)
合計	285 (960)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーは1日8時間換算人数、派遣社員は当連結会計年度末における人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
283(960)	33.3	8.0	4,006

セグメントの名称	従業員数(人)
個人顧客事業	266 (959)
法人顧客事業	1 (-)
サービス販売事業	- (-)
報告セグメント計	267 (-)
全社(共通)	16 (1)
合計	283 (960)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーは1日8時間換算人数、派遣社員は当事業年度末における人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からは回復する傾向にあったものの、デフレの長期化や円高及び株価の低迷など、大変厳しい状況が続いておりました。さらに、消費税増税議論に関連した不安定な政局や原油価格の高騰などもあり、依然として先行きの不透明感は払拭されておりません。

当社グループが事業展開しております書店業界では、平成23年の出版物推定販売額において、書籍こそ8,198億円で対前年0.2%の微減に留まったものの、雑誌は同6.6%減で過去最大の落ち込みとなり、金額もついに1兆円を割り込む9,844億円となりました（以上出版科学研究所調べ）。通信インフラの整備による情報源としての役割低下とそれに伴う広告媒体としての魅力の低下など、雑誌を取り巻く環境は深刻さを増している状況です。

このような事業環境の下、当社グループは、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・古本などの新規商材の取扱いを拡大した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しております。当連結会計年度につきましては、4月の瑞浪中央店（岐阜県）を皮切りに、5月に香芝店（奈良県）、6月に新関店（岐阜県）、7月に城山店（愛知県）、8月にいりなか店（名古屋市）、9月に名張店（三重県）、10月に大安寺店（奈良県）、生桑店（三重県）、星川店（三重県）、1月に垂井店（岐阜県）、2月に大野店（岐阜県）、3月に穂積店（岐阜県）と売場改装を順次実施し、既存店のブックバラエティストア化を進めてまいりました。また、11月には小型店において新規商材の取扱いを拡大した実験店という位置づけで、春日井西店（愛知県）の売場改装を実施し、3月には同様の改装を領下店（岐阜県）でも行いました。

なお、店舗数は、12月に静岡県1号店となる磐田店を開店いたしました。5月にかの里店（名古屋市）、11月に北浦和店（さいたま市）、1月に笠間店（茨城県）を閉店いたしましたので、当連結会計年度末時点で86店舗となっております。

経費面での取り組みといたしましては、平成26年度までに全店舗の照明をLED化することを決定し、1月より着手いたしました。さらに、電力デマンド監視システムを併用するなどして節電に取り組み、販管費の抑制にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高276億35百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益6億33百万円（同73.6%増）、経常利益6億13百万円（同95.4%増）となりました。一方で、一部の店舗で減損損失を1億35百万円計上したことや、法人税率の変更等に伴う繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加により、当期純利益は1億28百万円（前連結会計年度は当期純損失1億22百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

i. 個人顧客事業

個人顧客事業におきましては、主力の書店部門においては雑誌市場の深刻な不振の影響を受けたほか、依然低価格競争が続くレンタル部門も厳しい推移となりましたが、ブックバラエティストア化の推進により文具部門・古本部門は好調に推移し、売上高は274億26百万円（前連結会計年度比1.3%減）となり、セグメントの営業利益は7億67百万円（同34.3%増）となりました。

(書店部門)

書店部門におきましては、書籍は、本屋大賞を受賞して11月には続編も発売された「謎解きはディナーのあとで」や「人生がときめく片づけの魔法」などが好調な売上となったほか、サッカー日本代表キャプテン長谷部誠の「心を整える。」や中日ドラゴンズ前監督落合博満の「采配」といったアスリートが著した本も話題となり、売上に貢献いたしました。

一方、市場全体で14年連続のマイナスとなった雑誌は、当社グループにおいても販売不振の傾向が続きました。また、前年度に引き続き「ONE PIECE」が売上を牽引したコミックも、僅かながら前年度を下回る結果に終わりました。

全社的な取り組みとしましては、ブックバラエティストア化の推進に伴って前年度から開始した、季節商品やフェア商品などの提案型の催事売場の拡大を行ったほか、本部による仕入機能の強化も継続して行っております。

以上の結果、書店部門の売上高は173億59百万円（同3.5%減）となりました。

(文具部門)

文具部門におきましては、ブックバラエティストア化や新規店の出店によって、新たに雑貨を12店舗で導入いたしました。また、DVDプレーヤーやデジタル音楽プレーヤーなどの廉価な家電を始めとする新規商材の導入も積極的に行っております。なかでも、当社グループ初のPB商品として開発いたしました100円靴下は、年間累計販売数約17万足と非常に好調な売れ行きを示し、収益に大きく貢献いたしました。さらに、同じく新規商材として、アイスクリーム及び飲料の販売も2店舗で開始したほか、新たに菓子のレジ前販売用什器を39店舗で導入いたしました。

以上の結果、文具部門の売上高は16億32百万円（同11.2%増）となりました。

（セルA V部門）

セルA V部門におきましては、平成23年3月の東日本大震災によって発売延期になっていた新譜が5月から6月にかけてまとめて発売されたため、非常に好調なスタートを切ることができました。しかし、それ以降は11月の「ハリー・ポッターと死の秘宝PART2」や3月の「EXILE LIVE TOUR 2011 TOWER OF WISH ~願いの塔~」などが売上を牽引したものの、全体的にはCD・DVDともに前年度に比べるとビッグタイトルには恵まれませんでした。

当社グループではそのような状況のなか、販売店だけでなく非導入店での積極的な新譜の予約獲得と客注受付などの顧客囲い込み活動や、3枚3,000円DVDコーナーの拡大などに取り組みました。

以上の結果、セルA V部門の売上高は23億52百万円（同5.1%減）となりました。

（TVゲーム部門）

TVゲーム部門におきましては、ニンテンドー3DS及びPSVITAの発売に伴っていち早く売場構成を見直し、需要喚起に努めました。また、新規店への導入とブックバラエティストア化などによって販売店を9店舗増やしたほか、非導入店でも積極的に予約を受け付け、売上高の拡大に取り組んでまいりました。また、一部新品ソフトを対象に集中的な特価販売を実施し、店頭活性化に大きく貢献いたしました。

中古ゲームについては、チラシ配布や買取UPキャンペーンなどの買取強化策を継続して行ったことにより、買取・販売の両方とも好調に推移いたしました。

さらに、客層の拡大を主な狙いとして新品トレーディングカードの取扱いを始めました。10月の新開橋店（名古屋市）を皮切りに急速な導入拡大に取り組み、当連結会計年度末時点での導入店舗数は53店舗に至っております。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は12億84百万円（同17.9%増）となりました。

（古本部門）

古本部門におきましては、新規店への導入及びブックバラエティストア化などによって販売店舗数を前連結会計年度末の15店舗から28店舗といたしました。また、非導入店におきましても全店で買い取りができるようになったため、より一層の買取認知の向上のために、店頭での告知に加え、6月にテレビCMを放映、10月及び11月に買取キャンペーンを展開するなどの取り組みを行い、結果として買取数は大きく増加いたしました。さらに、販売価格の設定について見直しを図り、金額にメリハリをつけることで平均販売価格を前連結会計年度比で約6%上昇させることができました。

以上の結果、古本部門の売上高は3億92百万円（同79.5%増）となりました。

（レンタル部門）

レンタル部門におきましては、競合他社との低価格競争が続いており、前連結会計年度に引き続き厳しい状況で推移いたしました。そうしたなかで、DVDの貸出上限枚数アップによる利便性の向上やDVDの高回転商品の補充などの施策を展開してまいりました。また、ブックバラエティストア化の進展に伴い、新商材導入のための売場縮小が売上高の低下につながらないよう、準新作コーナーの拡大や人気作品の集中陳列などにも取り組みました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は44億4百万円（同2.9%減）となりました。

・法人顧客事業

フランチャイズ契約の獲得に伴い4月にFC店舗を開店したことから、フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる売上高は19百万円（同125.0%増）となり、セグメントの営業利益は1百万円（前連結会計年度は営業損失19百万円）となりました。

・サービス販売事業

不動産の賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料等を加えたサービス販売事業の売上高は1億90百万円（前連結会計年度比0.8%増）となり、セグメントの営業利益は1億45百万円（同4.9%減）となりました。また、当社グループは12月に「株式会社三洋堂おひさま保険」を設立し、2月に新開橋店（名古屋市）内に書店の店内としては業界初の来店型保険ショップ「三洋堂おひさま保険」をオープンいたしましたので、当連結会計年度よりこの保険代理店収入を当セグメントに加えております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首時点に比べ96百万円減少し、当連結会計年度末には13億93百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億78百万円(同12.7%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が4億73百万円であったこと、減価償却費が7億70百万円であったこと、たな卸資産の減少額が2億93百万円及び仕入債務の減少額が7億6百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億61百万円(同86.5%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億12百万円(同876.3%増)となりました。これは主に借入金の返済10億53百万円、株式の発行収入1億78百万円と、配当金の支払48百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
個人顧客事業	書店部門	12,644,550	92.9
	文具部門	1,084,803	108.0
	セルAV部門	1,759,897	96.0
	TVゲーム部門	1,133,326	117.8
	古本部門	156,454	151.7
	レンタル部門	2,264,744	96.6
	小計	19,043,777	95.9
法人顧客事業		4,776	-
サービス販売事業		26,052	104.7
合計		19,074,606	95.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
個人顧客事業	書店部門	17,359,562	96.5
	文具部門	1,632,238	111.2
	セルAV部門	2,352,687	94.9
	TVゲーム部門	1,284,832	117.9
	古本部門	392,683	179.5
	レンタル部門	4,404,261	97.1
	小計	27,426,265	98.7
法人顧客事業		19,002	225.0
サービス販売事業		190,260	100.8
合計		27,635,528	98.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (千円)	前年同期比(%)	店舗数 増減
個人顧客事業及び サービス販売事業	関東甲信 (4店舗)	1,322,370	88.4	2
	東海北陸 (68店舗)	22,097,546	99.8	-
	近畿 (14店舗)	4,196,608	96.9	-
	小計(86店舗)	27,616,525	98.7	2
法人顧客事業		19,002	225.0	-
合計		27,635,528	98.8	2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 店舗数は当連結会計年度末の店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましては、前連結会計年度末の店舗数との比較であります。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済は、一部に回復傾向が見られる反面、原油高騰や電力供給の制約などの不安要素もあることから、依然先行き不透明な状況です。また、当社グループを取り巻く事業環境は、ネット通販の台頭に加え、電子書籍への注目の高まりや映像コンテンツのネット配信など、これまでにない大きな変化に直面しております。

このようななか、当社グループは、雑貨・菓子・玩具・古本・トレーディングカードなどの新規商材の取扱いを拡大することによって、リアル店舗ならではの楽しさとお客様の利便性を追求した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しておりますが、次期も引き続き改装による既存店のブックバラエティストア化を進めてまいります。また、接客・サービスレベルのさらなる向上や、より提案力の高い売場作りにも注力してまいります。

さらに、電力供給不足問題を契機とした省電力化への取り組みも継続いたします。特に店舗照明のLED化は、平成26年度の全店舗導入完了を目指し、計画的に進めてまいります。

なお、平成24年4月2日をもちまして、当社は「株式会社三洋堂ホールディングス」に商号を改め、主たる事業である書籍・雑誌等販売事業は新設分割により設立した「株式会社三洋堂書店」に継承させ、上場持株会社として新たな一歩を踏み出しました。この持株会社制への移行により、当社グループはグループ全体の意思決定を迅速化するとともに、事業環境の変化に対する対応力、並びに経営の効率性をより一層高めるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

出店について

当社グループは、本を核としたバラエティストア（ブックバラエティストア）作りに取り組み、人口3万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。しかしながら、後述（1）のように競合状況が激しくなるなかで、その競争力を維持できるかは不確定であります。また、ローコストでの出店を実現するため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合もあります。これらの事情により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金等について

当社グループは、ローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。当連結会計年度末現在の残高は、差入保証金が12億60百万円（建設協力金2億53百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

特定仕入先への依存度について

当社グループの主要な取引先は株式会社トーハンであり、当連結会計年度における当社グループの総仕入実績に対する割合は65.9%となっております。株式会社トーハンとは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループを取り巻く競合環境は、複合型という店舗の特性から、同業他社のみならず100円ショップやコンビニエンス・ストアなどの他業種や、インターネット通信販売等による無店舗小売業との競合も発生するなど、多様性を増し、一段と激化しております。また、映像や音楽などのインターネットによるコンテンツ配信サービスの普及により、競争構造の変化も進んでおります。

こうしたなかで当社グループは、リアル店舗ならではの楽しさを追求することによって競争力を高めることを目指しておりますが、競合環境への対応が十分でない場合には、業績の低迷を招く可能性があります。

大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社グループは、当連結会計年度末現在、東海3県を中心に2府10県に86店舗を直営で展開しており、個々の店舗において、高位平準化されたサービスの提供に努めております。それを実現するため、マーケットニーズにあった売場作りのための商品管理や、効率的な店舗運営のための業務管理を行う必要があり、システム環境の整備を推進しております。

これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、当社グループの予測を超える障害の発生に見舞われ、著しく業務に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害等に関するリスクについて

店舗施設等の周辺地域において、大規模な地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症災害の発生のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社グループの供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を与える何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受ける場合があり、出店計画に影響を与える場合があります。

立地法は、小売業を巡り経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店舗を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。当社グループが規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行った場合には、出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

再販価格維持制度について

当社グループの主力商品であります書籍及びCDは「再販価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条第4項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社グループの取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社グループは個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、個人情報の取扱いに関し細心の注意を払うように留意をしております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループへの賠償請求等がなされること及び信頼感の低下に伴う売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社グループは、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。さらに成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

古物営業法は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社グループは、同法を遵守するとともに以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

- 1) 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- 2) 12歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外には行わない。
- 3) 12歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の停止を命じられることなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権法について

当社グループにおけるビデオソフト（DVDソフトを含む、以下も同じ。）のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、CD及びコミックのレンタル業務は同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社グループでは、同法の規定を遵守して、ビデオソフトとCD及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社トーハンの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結しております。このほか、独占禁止法第23条第4項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

1. 出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂書店（丙）の間に本契約を締結する。
2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

(2) 会社分割による持株会社制への移行

当社は、平成23年8月18日開催の取締役会の決議及び平成23年11月10日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成24年4月2日付で持株会社制に移行するため、会社分割を実施するとともに、同日付で商号を「株式会社三洋堂書店」から、「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレの長期化や円高及び株価の低迷など、大変厳しい状況が続いております。そのようななかで、当社グループは、新規商材の取扱いを拡大した「ブックバラエティストア」の展開などでリアル店舗ならではの楽しさを追求してまいりましたが、新規出店が1店舗に対し閉店が3店舗と店舗数が減少したこともあり、売上高は276億35百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

事業の部門別売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、収益性の高い古本部門や文具部門の売上占有が高まったことにより82億77百万円（同0.3%減）となりました。

(営業利益、経常利益)

当連結会計年度における営業利益は6億33百万円（同73.6%増）、経常利益は6億13百万円（同95.4%増）となりました。これは主に、ポイント引当金繰入額が1億27百万円減少して65百万円となったことや、給料及び手当などが減少したことなどにより、販売費及び一般管理費が2億96百万円減少したためであります。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は1億28百万円（前連結会計年度は当期純損失1億22百万円）となりました。これは主に、特別損失が1億56百万円と、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を2億22百万円計上した前連結会計年度に比べ、2億74百万円減少したことによるものであります。なお、当連結会計年度における特別損失は、一部の店舗で減損損失を1億35百万円計上したことなどによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は72億74百万円(前連結会計年度比5.4%減)となりました。これは主に現金及び預金が2億17百万円減少したこと、商品が2億83百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は96億91百万円(同7.4%減)となりました。これは主に減損損失を計上したこと、建物及び構築物などの減損損失及び減価償却によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は102億83百万円(同6.5%減)となりました。これは主に支払手形及び買掛金が7億6百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は35億70百万円(同17.6%減)となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は31億12百万円(同10.1%増)となりました。これは主に第三者割当増資による資本金及び資本剰余金がそれぞれ89百万円増加したこと、当期純利益の計上により利益剰余金が79百万円増加したことによるものであります。

これにより自己資本比率は前連結会計年度の15.4%から18.1%になりました。他人資本については支払手形及び買掛金が60.3%を占めており、これは取引先に対する繰延支払条件によるものであります。従いまして、財務状況は安定しておりますが、今後も自己資本の充実に努めてまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減は、主に、長期借入れの実施及び返済による影響等を受けております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、昭和53年12月に株式会社として設立以来、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、書籍・雑誌・文具の専門店として多店舗展開を図ってまいりました。取扱商品につきましては、昭和62年のレンタルビデオ・CDを皮切りに、平成9年にセルCD、平成14年にリサイクルゲームソフト、平成20年に古本など逐次拡張強化を図り、業容も拡大してまいりました。

当社グループの基本理念は「手軽に行けるところに満足できる書店を作り続けることで本(DVD・CD・ゲームソフト)とのであいの場を提供し、人々の普通の暮らしを豊かにする」ことであります。そのために、「効率的な仕組みによって利益を出す運営」と「顧客に支持される商品構成や規模」の標準店という出店スタイルを作り、積極的に多店舗展開を進めてまいりました。

今後は、雑貨・菓子・玩具・古本などの新規商材の取扱いを拡大した「ブックバラエティストア」の展開を継続し、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求することで、当社グループの基本理念を実現してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、個人顧客事業において、新規出店1店並びにブックバラエティストア化を中心とした既存店の改装及び情報システムの投資を行いました。法人顧客事業及びサービス販売事業においては、重要な設備投資はありません。その結果、当連結会計年度における設備投資額は2億50百万円（有形固定資産2億12百万円、無形固定資産38百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は主要店舗名)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本部 (名古屋市瑞穂区)	個人顧客 事業、全 社	総合管理 施設	216,191	3,005	- (-)	343,176	562,373	77 (35)
名古屋市 (いりなか店他9店舗)	個人顧客 事業	販売施設	625,984	32,174	285,567 (1,280.15)	67,010	1,010,737	25 (125)
愛知県(名古屋市除く) (梅坪店他17店舗)	個人顧客 事業	販売施設	596,756	38,057	1,190,037 (8,031.46)	85,886	1,910,736	46 (214)
岐阜県 (高山店他27店舗)	個人顧客 事業	販売施設	1,106,499	91,224	1,142,419 (12,214.24)	132,275	2,472,418	63 (287)
三重県 (富田店他9店舗)	個人顧客 事業	販売施設	507,749	15,456	- (-)	53,329	576,535	27 (102)
静岡県 (磐田店)	個人顧客 事業	販売施設	21,919	-	- (-)	18,289	40,208	3 (3)
滋賀県 (近江八幡店他4店舗)	個人顧客 事業	販売施設	66,789	4,064	- (-)	16,222	87,076	11 (55)
奈良県 (桜井店他5店舗)	個人顧客 事業	販売施設	260,445	27,415	- (-)	27,841	315,702	15 (66)
大阪府 (深井店他1店舗)	個人顧客 事業	販売施設	0	0	- (-)	162	162	3 (14)
京都府 (精華店)	個人顧客 事業	販売施設	49,065	3,460	- (-)	2,474	55,000	2 (9)
福井県 (小浜店)	個人顧客 事業	販売施設	92,675	1,794	- (-)	4,240	98,710	2 (9)
長野県 (駒ヶ根店)	個人顧客 事業	販売施設	37,227	2,306	- (-)	2,646	42,180	2 (9)
茨城県 (石岡店)	個人顧客 事業	販売施設	0	0	- (-)	472	472	3 (15)
千葉県 (岬店他1店舗)	個人顧客 事業	販売施設	17,914	0	- (-)	2,234	20,148	4 (17)
賃貸用不動産 (愛知県小牧市他)	サービス 販売事業	賃貸用不 動産	1,378	346	162,567 (1,276.00)	0	164,292	- (-)
合計	-	-	3,600,597	219,305	2,780,591 (22,801.85)	756,262	7,356,755	283 (960)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーは1日8時間換算人数、派遣社員は当事業年度末における人数）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。
4. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃貸借契約期間	年間賃料 (千円)
いりなか店 (名古屋市昭和区)	個人顧客事業	販売施設	自 平成3年11月22日 至 平成33年11月30日	40,742
乙川店 (愛知県半田市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成14年5月17日 至 平成34年5月16日	35,032
下恵土店 (岐阜県可児市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成19年1月1日 至 平成29年7月27日	34,059
香芝店 (奈良県香芝市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成19年7月6日 至 平成25年7月5日	31,800
当知店 (名古屋市港区)	個人顧客事業	販売施設	自 平成23年2月25日 至 平成43年2月24日	31,372

(2) 国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月			増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	開店	
かしはら神宮店 (奈良県橿原市)	個人顧客事業	販売施設	205,000	4,838	自己資金及び借入金	平成24年2月	平成24年8月	平成24年9月	1,653

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議(平成20年7月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	305	305
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	545	545
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 545 資本組入額 273	発行価格 545 資本組入額 273
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この

場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

3. 平成23年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年9月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000	96,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	778	778
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 778 資本組入額 389	発行価格 778 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に

定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

3. 平成23年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000	34,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	892	892
新株予約権の行使期間	自平成24年9月1日 至平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 892 資本組入額 446	発行価格 892 資本組入額 446
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

3. 平成23年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成23年9月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	225	225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,500	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	969	969
新株予約権の行使期間	自平成25年10月3日 至平成28年10月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 485	発行価格 969 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月5日 (注)1	500,000	2,900,000	406,500	1,200,100	406,500	927,033
平成23年4月1日 (注)2	2,900,000	5,800,000	-	1,200,100	-	927,033
平成23年9月6日 (注)3	200,000	6,000,000	89,900	1,290,000	89,900	1,016,933

(注)1. 有償第三者割当増資 500,000株

発行価格 1,626円

資本組入額 813円

割当先 株式会社トーハン及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ

2. 平成23年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことによるものであります。

3. 有償第三者割当増資 200,000株

発行価格 899円

資本組入額 449円50銭

割当先 豊田信用金庫

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	4	24	-	-	1,930	1,963	-
所有株式数 (単元)	-	2,441	6	32,364	-	-	25,183	59,994	600
所有株式数 の割合 (%)	-	4.06	0.01	53.94	-	-	41.99	100.00	-

(注) 自己株式201,958株は、「個人その他」に2,019単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	1,728,000	28.80
加藤 和裕	名古屋市千種区	825,700	13.76
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	561,800	9.36
(株)トーハン・メディア・ウェイブ	東京都港区新橋6丁目20番8号	540,000	9.00
(有)弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	252,500	4.20
豊田信用金庫	豊田市元城町1丁目48番地	203,600	3.39
三洋堂書店従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	147,517	2.45
三洋堂書店取引先持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	115,600	1.92
朝倉 潤真	愛知県日進市	67,000	1.11
三好 彰	愛知県丹羽郡扶桑町	64,800	1.08
計	-	4,506,517	75.10

- (注) 1. 加藤和裕は、上記以外に三洋堂書店役員持株会における持分として63株を保有しており、また、三好彰も同様に90株を保有しております。
2. 株式会社トーハンは、上記以外に三洋堂書店取引先持株会における持分として22,361株を保有しております。
3. 上記のほか、自己株式が201,958株あります。
4. 株式会社トーハンは、平成23年9月6日に実施した第三者割当増資に伴い、主要株主ではなくなりました。
5. 三洋堂書店取引先持株会は、平成24年4月2日付で当社が株式会社三洋堂書店から株式会社三洋堂ホールディングスに商号変更したことに伴い、三洋堂ホールディングス取引先持株会に名称を変更しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,797,500	57,975	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	57,975	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	201,900	-	201,900	3.36
計	-	201,900	-	201,900	3.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議（平成20年7月14日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対してストックオプション報酬額及び内容決定の件について、並びに当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成20年6月25日の定時株主総会において決議されたものであり、取締役に対して新株予約権を発行すること及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項について、平成20年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名、従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	取締役に対して56,000株を上限とし、従業員に対して44,000株を上限としております。（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所「ASDAQ」市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成23年4月1日付株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年9月15日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、取締役に対して新株予約権を発行することについて平成21年9月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	100,000株を上限としております。（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 （注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1．新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．平成23年4月1日付株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月13日取締役会決議

会社法に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成22年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、当社取締役に対して新株予約権を発行する件について、平成22年8月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日及び平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して4,000株を上限とし、従業員に対して30,000株を上限としております。(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成23年9月13日取締役会決議
会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成23年9月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して3,000株を上限とし、従業員に対して19,500株を上限としております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	103,779	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、平成23年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加株式数であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使による処分)	5,600	4,827,200	-	-
保有自己株式数	201,958	-	201,958	-

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。そのため、当事業年度における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使による処分の株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、全国展開を視野に入れての店舗網の拡充で、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営の推進で収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主各位への利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり8円50銭の普通配当（うち中間配当4円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月12日取締役会決議	23,172	4
平成24年6月26日定時株主総会決議	26,091	4.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月	第34期 平成23年3月	第35期 平成24年3月
最高（円）	1,200	1,280	1,854	2,030 900	950
最低（円）	631	880	1,050	1,500 885	850

（注）1．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2．印は、平成23年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	905	910	899	915	928	924
最低（円）	870	871	870	876	898	871

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者兼最高 執行役員	加藤 和裕	昭和35年7月17日生	昭和58年3月 当社取締役就任 昭和58年4月 当社取締役退任、同監査役就任 (株)ビジネスコンサルタント入社 昭和59年3月 同社退社 昭和59年4月 (株)中三洋堂入社、外食事業部長 昭和62年3月 当社監査役退任、同取締役就任 昭和62年11月 (有)三洋堂食品(現(有)日和エステート)設立、同社代表取締役社長就任(現任) 平成8年1月 当社常務取締役 平成8年10月 当社代表取締役副社長就任 平成12年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成12年11月 当社最高執行役員 平成22年4月 (株)メディサイトコーポレーション取締役就任(現任) 平成23年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) 平成23年12月 (株)三洋堂おひさま保険代表取締役社長就任(現任) 平成24年4月 (株)三洋堂書店代表取締役就任(現任)	(注)3	825
取締役副社長	上席執行役員 社長室長	竹林 由夫	昭和27年1月23日生	昭和49年4月 日立家庭電器販売(株)(現(株)日立製作所)入社 平成12年10月 (株)日立製作所ユビキタスプラットフォームG特販営業部長 平成15年4月 同社セールスフロントセンター長 平成16年10月 同社コンシューマ事業統括本部システム営業本部担当本部長 平成17年3月 日立コンシューマ・マーケティング(株)入社 中部社システム営業本部副本部長 平成18年4月 同社中部社システム営業本部長 平成20年6月 当社入社 当社取締役副社長上席執行役員営業本部長就任 平成22年4月 当社取締役副社長上席執行役員社長室長(現任) 平成23年12月 (株)三洋堂おひさま保険取締役就任(現任) 平成24年4月 (株)三洋堂書店取締役就任(現任)	(注)3	7
取締役	執行役員事業 開発部長	三好 彰	昭和27年7月5日生	昭和51年4月 (株)中三洋堂入社 昭和53年12月 当社入社 平成7年8月 当社店舗運営部長 平成8年2月 当社経理部長 平成8年10月 当社取締役経理部長就任 平成12年11月 当社取締役執行役員商品部長 平成13年11月 当社取締役常務執行役員商品部長 平成18年6月 当社常務取締役常務執行役員 平成20年4月 当社常務取締役上席執行役員 平成20年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成22年4月 当社取締役 (株)メディサイトコーポレーション代表取締役社長就任(現任) 平成23年4月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクトリーダー 平成23年6月 当社取締役執行役員事業開発部長(現任) 平成24年4月 (株)三洋堂書店取締役就任 平成24年6月 同社取締役退任	(注)3	61
取締役	執行役員人 事部長	伊藤 勇	昭和39年8月13日生	昭和63年2月 当社入社 平成16年5月 当社AV商品部長 平成16年9月 当社店舗運営部本店エリアマネジャー兼本店店長 平成16年11月 (株)ダイレクトショップ出向 平成18年5月 当社店舗運営部長 平成18年6月 当社執行役員店舗運営部長 平成19年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長就任 平成23年3月 当社取締役執行役員AV商品部長 平成23年12月 当社取締役執行役員人事部長(現任) 平成24年4月 (株)三洋堂書店取締役就任 平成24年6月 同社取締役退任	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	執行役員経営企画室長	河本 慎司	昭和46年7月21日生	平成6年4月 ㈱トーハン入社 平成17年12月 同社開発営業部コンサルティンググループマネジャー 平成21年4月 同社西日本営業本部マネジャー 平成23年4月 当社店舗運営部付 平成23年6月 当社取締役執行役員経営企画室長就任(現任) 平成24年4月 ㈱三洋堂書店取締役就任 平成24年6月 同社取締役退任	(注)3	-
取締役	執行役員商品部長	和田 成雄	昭和44年10月20日生	平成4年4月 ㈱トーハン入社 平成18年4月 同社雑誌仕入グループマネジャー 平成23年10月 当社執行役員商品部部長 平成24年6月 当社取締役執行役員商品部部長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		鈴木 彰	昭和29年11月18日生	昭和53年3月 ㈱中三洋堂入社 昭和53年12月 当社入社 平成7年6月 名古屋エリアマネジャー兼本店店長 平成7年11月 商品部次長 平成9年6月 電算室室長 平成15年9月 リサイクル事業部長 平成18年1月 本店主任 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年4月 ㈱三洋堂書店監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役		倉田 外茂男	昭和12年1月8日生	昭和31年4月 名古屋国税局入局 平成7年8月 倉田外茂男税理士事務所所長(現任) 平成12年4月 共済団監事(現任) 平成12年7月 当社顧問税理士(現任) 平成18年5月 大森木材㈱会計参与(現任) 平成18年9月 ㈱イーグルプレカットサポートセンター会計参与(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	0
監査役		太田 たまき	昭和46年7月26日生	平成6年4月 ㈱トーハン入社 平成7年4月 同社書籍営業部書籍仕入課 平成18年10月 同社特販第一部第四グループアシスタントマネジャー 平成21年4月 同社経営企画部マネジャー 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年4月 ㈱トーハン経営戦略部マネジャー(現任)	(注)5	-
計						914

- (注) 1. 監査役倉田外茂男、太田たまきは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、加藤和裕、竹林由夫、三好彰、伊藤勇、河本慎司、和田成雄、小林忠治、西脇正司、溝口正弘、濱道伸彦、中村康徳、星野晋で構成されております。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 春徳	昭和26年 3月18日生	昭和51年12月 ㈱中三洋堂入社 昭和53年12月 当社入社 平成19年 5月 店舗運営部付部長 平成21年 4月 お客様相談室室長 平成24年 6月 商品部部長(現任)	18
林 正樹	昭和24年 5月31日生	昭和48年 4月 ブリヂストンタイヤ(株)(現㈱ブリヂストン)入社 昭和52年12月 扶桑監査法人入所 昭和56年 8月 公認会計士登録 昭和57年 9月 林会計事務所入所 平成10年 1月 林会計事務所代表就任(現任) 平成13年 7月 当社顧問税理士(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期について、鈴木春徳は平成22年 6月24日選任後 4年後の定時株主総会開始の時まで、林正樹は、平成24年 6月26日選任後 4年後の定時株主総会開始の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また、同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)体制の充実がますます重要になっていると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在 6 名です。取締役会は社内取締役 6 名で構成されております。定例取締役会が、原則として毎月 1 回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されます。なお、取締役の任期については 1 年としております。

ロ．執行役員・執行役員会

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在12名で、定例執行役員会が、原則として毎週 1 回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されます。なお、執行役員の任期については 1 年としております。

ハ．監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の員数は 3 名で、内 2 名は社外から選任しており、その内訳は税理士及び主取引先の株式会社トーハンから就任いただいております。税務・会計、商品、それぞれについての専門性を有しており、社外からの専門的視点からの監査を強化しております。

監査役会は、原則として毎月 1 回開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」であるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

ニ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は 2 名であります。

社外監査役倉田外茂男氏は、当社の顧問税理士であります。また、社外監査役太田たまき氏は当社の取引先である株式会社トーハンの従業員であります。当社は、株式会社トーハンとの間に定期的な商取引の関係があります。

当社は、社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割について、社外からの視点及び専門性に基づく見識からのチェックとして重要であると考えております。

また、社外監査役の選任状況に関しましては、監査役の員数 3 名の内、過半数である 2 名が社外監査役であり、社外からの監視機能を十分に有しているものと考えております。

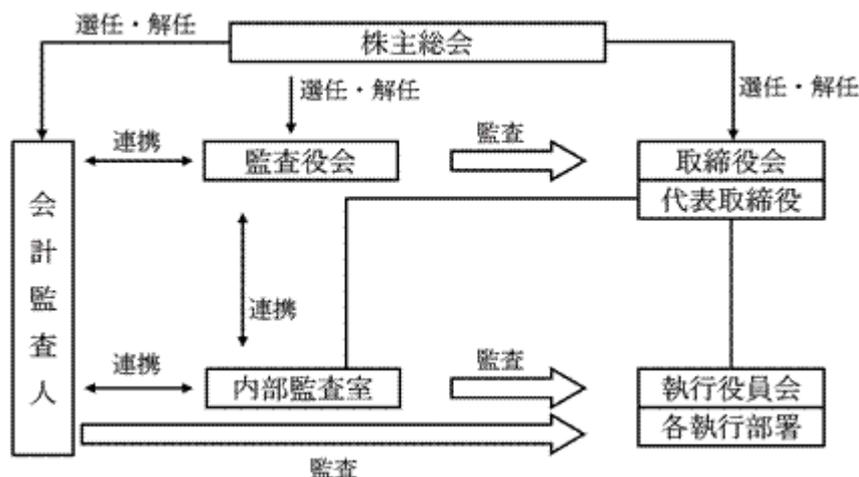
なお、社外監査役については、総務部がその補助を担当し、内部監査部門である内部監査室と必要に応じて、意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性を高めております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機関と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名の内、2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で独立した立場からの経営監視の機能が重要と考えられており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

ホ．外部機関

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。



コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスは現行の監査役制度及び執行役員制度を通じて、効果的に実施されております。当社の事業規模や組織体制に照らして、現行の体制は、監査の独立性と効率的なコーポレート・ガバナンスを実施するために最適であると考えております。

内部統制システムの整備状況

当社では、内部統制システムを、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っております。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しております。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。また、社内の指揮・命令システムを整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスクについては、執行役員会で議論及び検討しております。リスク管理規程によりリスクを識別し、当該リスクへの対応方法を定めております。検討したリスク対応策のうち、重要なものについては、取締役会へ報告し、承認を得ております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直属の内部監査室に1名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査並びに財務報告に係る内部統制監査が実施されております。内部監査は業務、個人情報の取扱い及びコンプライアンス状況に関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。

また、監査結果についての社長及び執行責任者への報告を定期的に行っており、重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。
なお、社外監査役倉田外茂男氏は、税理士としての資格を有しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	指定有限責任社員 業務執行社員 水野裕之 指定有限責任社員 業務執行社員 加藤克彦
所属する監査法人名	有限責任監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士4名、会計士補等6名、その他4名

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	125,599	119,496	6,103	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,080	4,080	-	1
社外役員	960	960	-	1
合計	130,639	124,536	6,103	8

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
14,855	3	給与及び賞与

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役

取締役の報酬等は役員報酬及びストックオプションで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。
なお、報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額300,000千円(ストックオプションを除く)と決議いただいております。報酬総額の範囲において取締役会において決定しております。また、別枠で、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。ストックオプションの概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

最高経営責任者(CEO)の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

収益性(売上高対経常利益率)基準 + 資本生産性(資本回転率)基準

代表取締役社長の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

成長性(売上高伸張率)基準 + 収益性(経常利益高伸張率)基準 + 株主価値(株価伸張率)基準

・監査役

監査役の報酬は役員報酬のみで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。監査役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。報酬総額の範囲において監査役間の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
23銘柄 146,035千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコーポレーション	24,000	72,480	取引関係の強化
ブックオフコーポレーション(株)	20,100	12,180	業界環境の把握
(株)バロー	10,400	8,600	取引関係の強化
高千穂交易(株)	9,000	8,217	取引関係の強化
スギホールディングス(株)	4,000	7,716	業界環境の把握
(株)十六銀行	17,000	4,641	取引関係の強化
(株)大垣共立銀行	17,000	4,624	取引関係の強化
(株)ゲオ	48	4,483	業界環境の把握
カネ美食品(株)	1,452	3,873	業界環境の把握
(株)ニトリ	240	1,754	業界環境の把握
(株)学研ホールディングス	10,000	1,720	業界環境の把握
(株)ジーフット	1,000	810	業界環境の把握
(株)トップカルチャー	2,000	700	業界環境の把握
(株)まんだらけ	300	285	業界環境の把握
(株)テイツー	50	269	業界環境の把握
(株)コメリ	100	211	業界環境の把握
(株)文教堂グループホールディングス	1,000	193	業界環境の把握
原信ナルスホールディングス(株)	100	130	業界環境の把握
(株)吉野家ホールディングス	1	100	業界環境の把握
D C Mホールディングス(株)	140	71	業界環境の把握
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	100	59	業界環境の把握
(株)ウェアハウス	200	53	業界環境の把握

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコーポレーション	24,000	65,040	取引関係の強化
ブックオフコーポレーション(株)	20,100	15,698	業界環境の把握
(株)パロー	10,400	14,341	取引関係の強化
スギホールディングス(株)	4,000	10,124	業界環境の把握
高千穂交易(株)	9,000	8,055	取引関係の強化
(株)大垣共立銀行	17,000	5,066	取引関係の強化
(株)十六銀行	17,000	4,845	取引関係の強化
(株)ゲオホールディングス	48	4,689	業界環境の把握
カネ美食品(株)	1,452	3,958	業界環境の把握
(株)ニトリホールディングス	240	1,795	業界環境の把握
(株)学研ホールディングス	10,000	1,700	業界環境の把握
(株)ジーフット	1,000	940	業界環境の把握
(株)トップカルチャー	2,000	830	業界環境の把握
(株)まんだらけ	300	325	業界環境の把握
(株)テイツー	50	242	業界環境の把握
(株)コメリ	100	235	業界環境の把握
(株)文教堂グループホールディングス	1,000	189	業界環境の把握
原信ナルスホールディングス(株)	100	138	業界環境の把握
(株)吉野家ホールディングス	1	107	業界環境の把握
D C Mホールディングス(株)	140	91	業界環境の把握
(株)ウェアハウス	200	55	業界環境の把握

八．保有目的が純投資目的である株式投資の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,150	3,000	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,150	3,000	24,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,424,686	1,206,740
売掛金	71,200	79,365
商品	5,780,528	5,497,061
繰延税金資産	170,559	147,755
その他	244,034	343,604
流動資産合計	7,691,009	7,274,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,023,422	7,823,676
減価償却累計額	3,725,627	4,003,774
建物及び構築物(純額)	1 4,297,795	1 3,819,902
土地	1 2,780,591	1 2,780,591
建設仮勘定	315	5,594
その他	3,318,306	3,184,149
減価償却累計額	2,724,941	2,693,860
その他(純額)	593,364	490,289
有形固定資産合計	7,672,066	7,096,378
無形固定資産		
投資その他の資産	567,066	488,941
投資有価証券	140,742	146,035
繰延税金資産	631,946	600,183
差入保証金	1,330,856	1,260,592
その他	125,321	99,542
投資その他の資産合計	2,228,866	2,106,354
固定資産合計	10,467,999	9,691,674
資産合計	18,159,009	16,966,202
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,087,183	8,380,316
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 853,168	1 742,548
未払法人税等	159,861	171,652
賞与引当金	72,426	72,424
ポイント引当金	193,590	193,710
資産除去債務	2,000	-
その他	427,843	722,377
流動負債合計	10,996,072	10,283,028
固定負債		
長期借入金	1 3,425,748	1 2,683,200
退職給付引当金	349,116	316,416
資産除去債務	535,379	545,939
その他	24,964	25,009
固定負債合計	4,335,208	3,570,564
負債合計	15,331,280	13,853,593

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,100	1,290,000
資本剰余金	927,033	1,016,933
利益剰余金	817,358	896,773
自己株式	178,917	174,090
株主資本合計	2,765,574	3,029,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,459	40,177
その他の包括利益累計額合計	32,459	40,177
新株予約権	29,694	38,512
少数株主持分	-	4,302
純資産合計	2,827,728	3,112,608
負債純資産合計	18,159,009	16,966,202

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	27,983,534	27,635,528
売上原価	19,677,862 ¹	19,358,073 ¹
売上総利益	8,305,671	8,277,454
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	193,590	65,971
給料及び手当	2,718,486	2,646,248
賞与引当金繰入額	72,426	72,424
退職給付費用	39,891	44,146
減価償却費	762,423	768,885
地代家賃	1,314,925	1,279,186
その他	2,839,047	2,766,995
販売費及び一般管理費合計	7,940,790	7,643,857
営業利益	364,880	633,596
営業外収益		
受取利息	6,396	5,956
受取配当金	3,352	3,527
受取保険金	10,620	24,193
その他	8,145	14,824
営業外収益合計	28,514	48,502
営業外費用		
支払利息	75,733	64,091
その他	3,540	4,216
営業外費用合計	79,274	68,308
経常利益	314,120	613,791
特別利益		
固定資産売却益	631 ²	249 ²
貸倒引当金戻入額	6,500	-
補助金収入	4,333	10,237
受取補償金	-	5,000
償却債権取立益	6,200	-
その他	5,533	879
特別利益合計	23,197	16,366
特別損失		
固定資産除却損	2,926 ³	15,801 ³
固定資産圧縮損	4,333	3,966
減損損失	187,354 ⁴	135,064 ⁴
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	222,921	-
その他	13,353	1,960
特別損失合計	430,889	156,793
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	93,570	473,364
法人税、住民税及び事業税	271,363	292,608
法人税等調整額	241,999	55,011
法人税等合計	29,364	347,619

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ()	122,934	125,744
少数株主損失 ()	-	2,297
当期純利益又は当期純損失 ()	122,934	128,042

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	122,934	125,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,539	7,717
その他の包括利益合計	4,539	7,717
包括利益	127,473	133,462
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	127,473	135,760
少数株主に係る包括利益	-	2,297

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,200,100	1,200,100
当期変動額		
新株の発行	-	89,900
当期変動額合計	-	89,900
当期末残高	1,200,100	1,290,000
資本剰余金		
当期首残高	927,033	927,033
当期変動額		
新株の発行	-	89,900
当期変動額合計	-	89,900
当期末残高	927,033	1,016,933
利益剰余金		
当期首残高	992,846	817,358
当期変動額		
剰余金の配当	47,339	48,338
当期純利益又は当期純損失()	122,934	128,042
自己株式の処分	5,214	288
当期変動額合計	175,488	79,414
当期末残高	817,358	896,773
自己株式		
当期首残高	207,165	178,917
当期変動額		
自己株式の取得	198	-
自己株式の処分	28,446	4,827
当期変動額合計	28,247	4,827
当期末残高	178,917	174,090
株主資本合計		
当期首残高	2,912,815	2,765,574
当期変動額		
新株の発行	-	179,800
剰余金の配当	47,339	48,338
当期純利益又は当期純損失()	122,934	128,042
自己株式の取得	198	-
自己株式の処分	23,232	4,538
当期変動額合計	147,241	264,042
当期末残高	2,765,574	3,029,616

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	36,998	32,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,539	7,717
当期変動額合計	4,539	7,717
当期末残高	32,459	40,177
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,998	32,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,539	7,717
当期変動額合計	4,539	7,717
当期末残高	32,459	40,177
新株予約権		
当期首残高	18,850	29,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,844	8,818
当期変動額合計	10,844	8,818
当期末残高	29,694	38,512
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,302
当期変動額合計	-	4,302
当期末残高	-	4,302
純資産合計		
当期首残高	2,968,664	2,827,728
当期変動額		
新株の発行	-	179,800
剰余金の配当	47,339	48,338
当期純利益又は当期純損失（ ）	122,934	128,042
自己株式の取得	198	-
自己株式の処分	23,232	4,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,305	20,838
当期変動額合計	140,935	284,880
当期末残高	2,827,728	3,112,608

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	93,570	473,364
減価償却費	764,560	770,877
減損損失	187,354	135,064
賞与引当金の増減額(は減少)	1,569	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,734	32,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,500	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	150,060	120
受取利息及び受取配当金	9,748	9,484
支払利息	75,733	64,091
固定資産売却損益(は益)	595	249
固定資産除却損	2,926	15,801
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	222,921	-
売上債権の増減額(は増加)	5,115	8,164
たな卸資産の増減額(は増加)	203,527	293,291
仕入債務の増減額(は減少)	102,359	706,867
その他	1,819	323,516
小計	1,159,873	1,318,660
利息及び配当金の受取額	3,742	3,619
利息の支払額	75,162	63,720
法人税等の支払額	220,773	280,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	867,679	978,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,058,724	202,701
有形固定資産の売却による収入	1,150	707
有形固定資産の除却による支出	17,587	10,806
無形固定資産の取得による支出	157,324	32,869
投資有価証券の売却による収入	7,140	10,152
長期貸付金の回収による収入	12,196	10,000
その他	13,414	63,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,199,735	161,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	200,000
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	863,868	853,168
株式の発行による収入	-	178,567
自己株式の取得による支出	198	-
少数株主からの払込みによる収入	-	6,600
配当金の支払額	47,410	48,267
ストックオプションの行使による収入	17,985	3,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,491	912,749
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	425,547	96,034
現金及び現金同等物の期首残高	1,915,125	1,489,577
現金及び現金同等物の期末残高	1,489,577	1,393,543

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社メディサイトコーポレーション

株式会社三洋堂おひさま保険

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社三洋堂おひさま保険を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた5,533千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた16,279千円は、「固定資産除却損」2,926千円、「その他」13,353千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた5,533千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,640千円は、「固定資産除却損」2,926千円、「その他」1,819千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	106,486千円	106,378千円
土地	1,332,045	1,332,045
計	1,438,531	1,438,424

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,504,462千円	2,220,466千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	800,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	18,706千円	13,898千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
有形固定資産のその他	631千円	249千円
計	631	249

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,463千円	4,221千円
有形固定資産のその他	421	9,654
無形固定資産	97	-
撤去費用	945	1,926
計	2,926	15,801

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県他（10店舗）	店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗と閉店の意思決定を行った店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（187,354千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物132,274千円、有形固定資産のその他54,967千円、投資その他の資産のその他113千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを2.85%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県他（2店舗）	店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗と閉店の意思決定を行った店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（135,064千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物128,712千円、有形固定資産のその他6,352千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを2.74%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	5,362千円
組替調整額	1,910
税効果調整前	7,273
税効果額	444
その他有価証券評価差額金	7,717
その他の包括利益合計	7,717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000
合計	2,900,000	-	-	2,900,000
自己株式				
普通株式	120,160	119	16,500	103,779
合計	120,160	119	16,500	103,779

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	29,694
合計		-	-	-	-	-	29,694

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,018	9	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	22,321	8	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,165	利益剰余金	9	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,900,000	3,100,000	-	6,000,000
合計	2,900,000	3,100,000	-	6,000,000
自己株式				
普通株式	103,779	103,779	5,600	201,958
合計	103,779	103,779	5,600	201,958

- (注) 1. 発行済株式の株式数の増加は、平成23年 4月 1日付で行った 1株を 2株とする株式分割及び平成23年 9月 6日付で行った第三者割当増資による新株式の発行に伴うものであります。
2. 自己株式の株式数の増加は、平成23年 4月 1日付で行った 1株を 2株とする株式分割によるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	38,512
	合計	-	-	-	-	-	38,512

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	25,165	9	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	23,172	4	平成23年 9月30日	平成23年12月 6日

(注) 平成23年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	26,091	利益剰余金	4.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,424,686千円	1,206,740千円
流動資産のその他（預け金）	64,891	186,803
現金及び現金同等物	1,489,577	1,393,543

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	379,350	337,009
1年超	558,521	527,089
合計	937,872	864,099

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については原則として短期的な預金等で運用し、手元流動性資金の確保に努めております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行からの長期借入金により調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、原則として信販販売及び図書券・図書カードによるものとし、信用リスクの回避に努めております。
- ・投資有価証券である株式は、原則として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日としております。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達手段として借り入れるものとしておりますが、原則として手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達として、原則として固定金利で調達し、金利変動リスクを回避しております。
- ・差入保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは、貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・売掛金は、定期的に回収される売掛金額の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。
- ・投資有価証券である株式は、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は取締役会に報告しております。
- ・差入保証金は、四半期ごとに残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認し、必要に応じて取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,424,686	1,424,686	-
(2) 売掛金	71,200	71,200	-
(3) 投資有価証券	133,175	133,175	-
(4) 差入保証金	1,330,856	1,222,051	108,805
資産計	2,959,919	2,851,113	108,805
(1) 支払手形及び買掛金	9,087,183	9,087,183	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	159,861	159,861	-
(4) 長期借入金	4,278,916	4,338,369	59,453
負債計	13,725,960	13,785,414	59,453

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,206,740	1,206,740	-
(2) 売掛金	79,365	79,365	-
(3) 投資有価証券	138,467	138,467	-
(4) 差入保証金	1,260,592	1,183,229	77,363
資産計	2,685,166	2,607,802	77,363
(1) 支払手形及び買掛金	8,380,316	8,380,316	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	171,652	171,652	-
(4) 長期借入金	3,425,748	3,500,523	74,775
負債計	11,977,717	12,052,492	74,775

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	7,567	7,567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,213,988	-	-	-
売掛金	71,200	-	-	-
差入保証金	135,749	250,747	490,396	495,702
合計	1,420,939	250,747	490,396	495,702

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,028,805	-	-	-
売掛金	79,365	-	-	-
差入保証金	118,912	334,003	414,256	428,373
合計	1,227,083	334,003	414,256	428,373

4. 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	106,293	46,629	59,663
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	106,293	46,629	59,663
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,881	31,899	5,017
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,881	31,899	5,017
	合計	133,175	78,528	54,646

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,925	67,707	62,218
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	129,925	67,707	62,218
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,541	8,840	298
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,541	8,840	298
	合計	138,467	76,548	61,919

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,140	5,533	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,140	5,533	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	8,335	50	1,816
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8,335	50	1,816

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について10,317千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について144千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	402,434	429,992
(2) 年金資産(千円)	71,563	135,533
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	330,870	294,459
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	18,246	21,956
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)(千円)	349,116	316,416
(6) 退職給付引当金(5)(千円)	349,116	316,416

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	39,891	44,146
(1) 勤務費用(千円)	36,584	41,549
(2) 利息費用(千円)	5,433	5,777
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	112	1,073
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,012	2,106

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	16,091	10,668

2. スtock・オプションの権利不行使による失効に伴い利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
特別利益	-	829

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社従業員 30名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年10月1日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日	自平成23年10月1日 至平成26年9月30日

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 36名	当社取締役 3名、当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,000株	普通株式 22,500株
付与日	平成22年9月1日	平成23年10月3日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成24年9月1日 至平成27年8月31日	自平成25年10月3日 至平成28年10月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	100,000	34,000	-
付与	-	-	-	22,500
失効	-	-	-	-
権利確定	-	100,000	-	-
未確定残	-	-	34,000	22,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	67,000	-	-	-
権利確定	-	100,000	-	-
権利行使	3,600	2,000	-	-
失効	2,400	2,000	-	-
未行使残	61,000	96,000	-	-

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	545	778	892	969
行使時平均株価 (円)	895	883	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	159	224	226	218

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1	40.34%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	8.5円/株
無リスク利率(注)4	0.24%

(注) 1. 平成19年5月29日から平成23年10月3日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,356千円	13,372千円
賞与引当金	29,404	27,159
商品評価損否認額	33,099	22,921
ポイント引当金	78,597	72,641
退職給付引当金	141,741	113,581
減価償却限度超過額	382,326	384,116
土地	118,261	102,240
資産除去債務	218,175	191,624
その他	95,268	71,754
繰延税金資産小計	1,111,233	999,412
評価性引当額	153,877	121,904
繰延税金資産合計	957,356	877,507
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,186	21,683
資産除去費用	116,592	91,319
その他	16,071	16,565
繰延税金負債合計	154,850	129,567
繰延税金資産(負債)の純額	802,505	747,939

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	170,559千円	147,755千円
固定資産 - 繰延税金資産	631,946	600,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費	8.3	1.8
株式報酬費用	2.1	0.5
住民税均等割	40.8	8.3
留保金課税	6.4	1.7
評価性引当額の増加	15.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	20.3
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	73.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.5%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は92,675千円減少し、法人税等調整額が96,073千円、その他有価証券評価差額金が3,397千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6~34年と見積り、割引率は0.63%~2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	494,859千円	537,379千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,984	1,916
時の経過による調整額	10,444	10,693
資産除去債務の履行による減少額	8,204	4,049
その他増減額(は減少)	8,705	-
期末残高	537,379	545,939

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、店舗での小売事業である「個人顧客事業」を主たる事業とし、その他を「法人顧客事業」と「サービス販売事業」に区分して、これらの3つを報告セグメントとしております。

「個人顧客事業」は、本、文具・雑貨、菓子・飲料、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の小売販売及び映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを営んでおります。

「法人顧客事業」は、フランチャイズ事業を中心として営んでおります。

「サービス販売事業」は、自動販売機設置、不動産賃貸、保険代理業等の個人顧客事業に付随する事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,786,255	8,446	188,833	27,983,534	-	27,983,534
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	27,786,255	8,446	188,833	27,983,534	-	27,983,534
セグメント利益又はセグメント損失()	571,555	19,448	152,907	705,015	340,134	364,880
セグメント資産	16,310,146	64,638	190,761	16,565,546	1,593,462	18,159,009
その他の項目						
減価償却費	738,745	-	2,137	740,882	23,677	764,560
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,441,290	-	-	1,441,290	15,165	1,456,456

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 340,134千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額1,593,462千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産(現金及び預金、本部建物)等であります。
3. その他の項目の減価償却費の調整額23,677千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
4. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,165千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,426,265	19,002	190,260	27,635,528	-	27,635,528
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	27,426,265	19,002	190,260	27,635,528	-	27,635,528
セグメント利益	767,344	1,560	145,451	914,356	280,760	633,596
セグメント資産	15,340,910	63,677	201,511	15,606,098	1,360,104	16,966,202
その他の項目						
減価償却費	741,309	-	2,213	743,522	27,355	770,877
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	240,235	-	661	240,897	11,672	252,569

- （注）1．セグメント利益の調整額 280,760千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント資産の調整額1,360,104千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産（現金及び預金、本部建物）等であります。
- 3．その他の項目の減価償却費の調整額27,355千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 4．その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,672千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 5．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
 - （1）売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。
 - （2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
 - （1）売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。
 - （2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	個人顧客	法人顧客	サービス販売	全社・消去	合計
減損損失	187,354	-	-	-	187,354

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	個人顧客	法人顧客	サービス販売	全社・消去	合計
減損損失	135,064	-	-	-	135,064

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(株)トーハン	東京都新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	(所有) 直接 0.01 (被所有) 直接 10.04 間接 9.65	商品等の仕入	商品の仕入	13,530,850	支払手形及び買掛金	8,220,378

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(株)トーハン	東京都新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	(所有) 直接 0.01 (被所有) 直接 9.69 間接 9.31	商品等の仕入	商品の仕入	5,062,487	支払手形及び買掛金	8,053,302

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3．株式会社トーハンは、平成23年9月6日に実施した第三者割当増資に伴い、主要株主ではなくなりました。上記議決権等の所有（被所有）割合は当連結会計年度末時点の割合を、取引金額は主要株主であった期間の取引金額を、また、期末残高は主要株主でなくなった時点の金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)中三洋堂(注)2	愛知県日進市	48,500	不動産賃貸	-	店舗の賃借	不動産賃借料	15,452	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社代表取締役加藤和裕の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
3. 不動産賃借料につきましては、近隣相場を参考にして、交渉のうえ決定しております。
4. 同社と結んでおりました賃貸借契約につきましては、平成22年10月31日をもちまして終了し、取引関係は解消しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	500.32円	529.45円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	22.05円	22.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	22.30円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,000.65円
1株当たり当期純損失金額() 44.10円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,827,728	3,112,608
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	29,694	42,814
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,798,034	3,069,794
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	5,592	5,798

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	122,934	128,042
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	122,934	128,042
期中平均株式数 (千株)	5,574	5,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年新株予約権 (新株予約権の数 170個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年新株予約権 (新株予約権の数 170個) 平成23年新株予約権 (新株予約権の数 225個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社制への移行

当社は、平成23年8月18日開催の取締役会の決議及び平成23年11月10日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成24年4月2日付で持株会社制に移行するため、会社分割を実施するとともに、同日付で商号を「株式会社三洋堂書店」から、「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称 書籍・雑誌等販売事業

事業の内容 書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル

(2) 企業結合日

平成24年4月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社は「株式会社三洋堂ホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社三洋堂書店」を承継会社とする新設分割

(4) その他取引の概要に関する事項

ネット通販の台頭や電子書籍への注目の高まりなど、業界環境が大きく変わりつつあるなかで、変化に対応するために経営の迅速さと効率性が必要との認識から、会社分割による持株会社制へ移行することといたしました。

持株会社制へ移行する主な目的といたしましては、持株会社と事業会社で経営戦略と業務執行の機能を分離することにより、意思決定と業務執行の迅速化が図れること、持株会社と事業会社の役割と責任を明確にすることで、意思決定と業務執行プロセスの透明性が高められること、資金、資産、人員などの経営資源を有効に配分し、経営の効率化を図ることが可能となること、事業再編や組織再編などの経営構造の変革の迅速化が図れること、などであります。

(5) 株式の割当

新設する「株式会社三洋堂書店」は普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当交付しております。

(6) 新設会社が当社から承継した資産・負債の状況

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	6,190,521	流動負債	6,160,246
固定資産	-	固定負債	-
合計	6,190,521	合計	6,160,246

(7) 新設分割設立会社の状況

商号	株式会社三洋堂書店
主な事業内容	書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル
本店所在地	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
代表者の役職氏名	代表取締役 加藤和裕
資本金の額	10,000千円
事業年度の末日	3月31日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引に係る会計処理に準じて処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	853,168	742,548	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,425,748	2,683,200	1.64	平成25年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,478,916	3,425,748	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	634,968	542,888	481,008	456,008

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,800,843	13,610,132	20,720,199	27,635,528
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	200,844	447,958	611,693	473,364
四半期(当期)純利益金額 (千円)	105,121	229,543	228,796	128,042
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.80	40.92	40.33	22.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	18.80	22.12	0.13	17.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,409,175	1,134,686
売掛金	71,200	79,365
預け金	64,891	186,803
商品	5,780,528	5,497,061
貯蔵品	26,389	16,563
前払費用	32,039	28,703
繰延税金資産	170,559	147,755
その他	121,902	110,539
流動資産合計	7,676,686	7,201,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,109,089	6,930,678
減価償却累計額	3,076,863	3,330,081
建物(純額)	¹ 4,032,225	¹ 3,600,597
構築物	914,333	892,997
減価償却累計額	648,763	673,692
構築物(純額)	265,569	219,305
車両運搬具	13,342	12,966
減価償却累計額	5,644	7,076
車両運搬具(純額)	7,697	5,889
工具、器具及び備品	3,304,964	3,170,522
減価償却累計額	2,719,297	2,686,563
工具、器具及び備品(純額)	³ 585,666	³ 483,959
土地	¹ 2,780,591	¹ 2,780,591
建設仮勘定	315	5,594
有形固定資産合計	7,672,066	7,095,937
無形固定資産		
借地権	177,878	177,878
商標権	45	6
ソフトウェア	354,350	266,413
電話加入権	9,517	9,517
施設利用権	7,049	6,261
その他	18,224	28,863
無形固定資産合計	567,066	488,941
投資その他の資産		
投資有価証券	140,742	146,035
関係会社株式	40,000	29,563
出資金	342	342
長期貸付金	10,000	-
長期前払費用	114,602	95,504
繰延税金資産	631,946	600,183
差入保証金	1,330,856	1,260,494
その他	366	3,686
投資その他の資産合計	2,268,856	2,135,810
固定資産合計	10,507,989	9,720,689

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産合計	18,184,675	16,922,170
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,638,587	3,477,541
買掛金	5,448,595	4,902,774
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 853,168	1 742,548
未払金	219,160	331,094
未払費用	143,869	137,012
未払法人税等	159,691	171,424
未払消費税等	-	110,304
前受金	9,450	9,450
預り金	54,416	18,258
賞与引当金	72,426	72,424
ポイント引当金	193,590	193,710
資産除去債務	2,000	-
その他	1,342	72,089
流動負債合計	10,996,298	10,238,632
固定負債		
長期借入金	1 3,425,748	1 2,683,200
退職給付引当金	349,116	316,416
資産除去債務	535,379	545,939
その他	24,964	25,009
固定負債合計	4,335,208	3,570,564
負債合計	15,331,507	13,809,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,100	1,290,000
資本剰余金		
資本準備金	927,033	1,016,933
資本剰余金合計	927,033	1,016,933
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	122,798	181,438
利益剰余金合計	842,798	901,438
自己株式	178,917	174,090
株主資本合計	2,791,014	3,034,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,459	40,177
評価・換算差額等合計	32,459	40,177
新株予約権	29,694	38,512
純資産合計	2,853,168	3,112,972
負債純資産合計	18,184,675	16,922,170

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	27,982,534	27,629,290
売上原価		
商品期首たな卸高	5,569,284	5,780,528
当期商品仕入高	19,889,106	19,072,847
合計	25,458,391	24,853,376
商品期末たな卸高	5,780,528	5,497,061
商品売上原価	19,677,862	19,356,314
売上総利益	8,304,671	8,272,975
販売費及び一般管理費		
販売手数料	83,452	81,138
発送運賃	78,550	68,371
広告宣伝費	61,297	38,882
ポイント引当金繰入額	193,590	65,971
役員報酬	159,702	124,536
給料及び手当	2,714,529	2,645,215
賞与	119,010	113,587
賞与引当金繰入額	72,426	72,424
退職給付費用	39,682	44,123
法定福利費	195,641	188,911
福利厚生費	103,517	94,893
水道光熱費	453,679	434,092
消耗品費	212,721	183,873
租税公課	189,322	171,527
減価償却費	762,423	768,664
地代家賃	1,314,925	1,279,186
その他	1,161,247	1,260,462
販売費及び一般管理費合計	7,915,719	7,635,864
営業利益	388,951	637,111
営業外収益		
受取利息	6,396	5,955
受取配当金	3,352	3,527
受取保険金	10,620	24,193
その他	9,345	15,965
営業外収益合計	29,714	49,642
営業外費用		
支払利息	75,733	64,091
その他	3,540	3,739
営業外費用合計	79,274	67,830
経常利益	339,391	618,922

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 631	2 249
貸倒引当金戻入額	6,500	-
補助金収入	4,333	10,237
受取補償金	-	5,000
償却債権取立益	6,200	-
その他	5,533	879
特別利益合計	23,197	16,366
特別損失		
固定資産売却損	3 35	-
固定資産除却損	4 2,926	4 15,801
固定資産圧縮損	4,333	3,966
減損損失	5 187,354	5 135,064
関係会社株式評価損	-	23,836
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	222,921	-
その他	13,317	1,960
特別損失合計	430,889	180,629
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	68,300	454,659
法人税、住民税及び事業税	271,194	292,380
法人税等調整額	241,999	55,011
法人税等合計	29,194	347,391
当期純利益又は当期純損失()	97,494	107,267

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,200,100	1,200,100
当期変動額		
新株の発行	-	89,900
当期変動額合計	-	89,900
当期末残高	1,200,100	1,290,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	927,033	927,033
当期変動額		
新株の発行	-	89,900
当期変動額合計	-	89,900
当期末残高	927,033	1,016,933
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,000	20,000
当期末残高	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	700,000	700,000
当期末残高	700,000	700,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	272,846	122,798
当期変動額		
剰余金の配当	47,339	48,338
当期純利益又は当期純損失()	97,494	107,267
自己株式の処分	5,214	288
当期変動額合計	150,048	58,640
当期末残高	122,798	181,438
自己株式		
当期首残高	207,165	178,917
当期変動額		
自己株式の取得	198	-
自己株式の処分	28,446	4,827
当期変動額合計	28,247	4,827
当期末残高	178,917	174,090
株主資本合計		
当期首残高	2,912,815	2,791,014
当期変動額		
新株の発行	-	179,800
剰余金の配当	47,339	48,338
当期純利益又は当期純損失()	97,494	107,267
自己株式の取得	198	-
自己株式の処分	23,232	4,538
当期変動額合計	121,800	243,267
当期末残高	2,791,014	3,034,282

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	36,998	32,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,539	7,717
当期変動額合計	4,539	7,717
当期末残高	32,459	40,177
新株予約権		
当期首残高	18,850	29,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,844	8,818
当期変動額合計	10,844	8,818
当期末残高	29,694	38,512
純資産合計		
当期首残高	2,968,664	2,853,168
当期変動額		
新株の発行	-	179,800
剰余金の配当	47,339	48,338
当期純利益又は当期純損失（ ）	97,494	107,267
自己株式の取得	198	-
自己株式の処分	23,232	4,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,305	16,536
当期変動額合計	115,495	259,803
当期末残高	2,853,168	3,112,972

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「預け金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた186,793千円は、「預け金」64,891千円、「その他」121,902千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた5,533千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	106,486千円	106,378千円
土地	1,332,045	1,332,045
計	1,438,531	1,438,424

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,504,462千円	2,220,466千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	800,000	1,500,000

3. 当期において、国庫補助金の受入れにより、工具、器具及び備品について3,966千円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	4,333千円	8,299千円
計	4,333	8,299

(損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が商品売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	18,706千円	13,898千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
車両運搬具	631千円	249千円
計	631	249

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	35千円	- 千円
計	35	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	58千円	1,780千円
構築物	1,405	2,441
工具、器具及び備品	421	9,654
施設利用権	97	-
撤去費用	945	1,926
計	2,926	15,801

5. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(10店舗)	店舗	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗と閉店の意思決定を行った店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(187,354千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物118,762千円、構築物13,511千円、工具、器具及び備品54,967千円、長期前払費用113千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを2.85%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(2店舗)	店舗	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗と閉店の意思決定を行った店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(135,064千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物126,121千円、構築物2,591千円、工具、器具及び備品6,352千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを2.74%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	120,160	119	16,500	103,779
合計	120,160	119	16,500	103,779

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	103,779	103,779	5,600	201,958
合計	103,779	103,779	5,600	201,958

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、平成23年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	379,350	337,009
1年超	558,521	527,089
合計	937,872	864,099

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,563千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,356千円	13,372千円
賞与引当金	29,404	27,159
商品評価損否認額	33,099	22,921
ポイント引当金	78,597	72,641
退職給付引当金	141,741	113,581
減価償却限度超過額	382,326	384,116
土地	118,261	102,240
資産除去債務	218,175	191,624
その他	70,002	69,455
繰延税金資産小計	1,085,967	997,112
評価性引当額	128,611	119,605
繰延税金資産合計	957,356	877,507
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	22,186	21,683
資産除去費用	116,592	91,319
その他	16,071	16,565
繰延税金負債合計	154,850	129,567
繰延税金資産の純額	802,505	747,939

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費	11.4	1.8
株式報酬費用	2.9	0.5
住民税均等割	55.6	8.6
留保金課税	8.7	1.7
評価性引当額の増加	6.1	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	21.1
その他	1.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	76.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.5%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は92,675千円減少し、法人税等調整額が96,073千円、その他有価証券評価差額金が3,397千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～34年と見積り、割引率は0.63%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	494,859千円	537,379千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,984	1,916
時の経過による調整額	10,444	10,693
資産除去債務の履行による減少額	8,204	4,049
その他増減額(は減少)	8,705	-
期末残高	537,379	545,939

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	504.87円	530.26円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	17.49円	18.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	18.69円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,009.75円

1株当たり当期純損失金額() 34.98円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,853,168	3,112,972
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	29,694	38,512
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,823,474	3,074,459
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	5,592	5,798

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	97,494	107,267
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	97,494	107,267
期中平均株式数 (千株)	5,574	5,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年新株予約権 (新株予約権の数 170個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年新株予約権 (新株予約権の数 170個) 平成23年新株予約権 (新株予約権の数 225個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社制への移行

当社は、平成23年8月18日開催の取締役会の決議及び平成23年11月10日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成24年4月2日付で持株会社制に移行するため、会社分割を実施するとともに、同日付で商号を「株式会社三洋堂書店」から、「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表における重要な後発事象をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)プロトコーポレーション	24,000	65,040
		ブックオフコーポレーション(株)	20,100	15,698
		(株)パロー	10,400	14,341
		スギホールディングス(株)	4,000	10,124
		高千穂交易(株)	9,000	8,055
		(株)トーハン	10,000	7,500
		(株)大垣共立銀行	17,000	5,066
		(株)十六銀行	17,000	4,845
		(株)ゲオホールディングス	48	4,689
		カネ美食品(株)	1,452	3,958
		その他13銘柄	15,231	6,717
			計	128,231

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,109,089	41,494	219,904 (126,121)	6,930,678	3,330,081	345,221	3,600,597
構築物	914,333	3,809	25,144 (2,591)	892,997	673,692	45,041	219,305
車両運搬具	13,342	2,712	3,089	12,966	7,076	4,063	5,889
工具、器具及び備品	3,304,964	160,260	294,702 (6,352)	3,170,522	2,686,563	245,962	483,959
土地	2,780,591	-	-	2,780,591	-	-	2,780,591
建設仮勘定	315	290,313	285,033	5,594	-	-	5,594
有形固定資産計	14,122,635	498,590	827,874 (135,064)	13,793,352	6,697,414	640,288	7,095,937
無形固定資産							
借地権	177,878	-	-	177,878	-	-	177,878
商標権	903	-	-	903	897	38	6
ソフトウェア	725,035	27,712	-	752,747	486,334	115,649	266,413
電話加入権	9,517	-	-	9,517	-	-	9,517
施設利用権	12,740	-	-	12,740	6,478	787	6,261
その他	18,224	42,402	31,763	28,863	-	-	28,863
無形固定資産計	944,301	70,114	31,763	982,651	493,710	116,475	488,941
長期前払費用	301,506	1,000	6,204	296,302	200,798	13,893	95,504
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	減少額(千円)	POSレジ	205,936		
建設仮勘定	増加額(千円)	ブックバラエティ化改装	89,523	磐田店	56,375

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,426	72,424	72,426	-	72,424
ポイント引当金	193,590	65,971	65,851	-	193,710

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	177,934
預金	
当座預金	953,398
普通預金	2,696
別段預金	657
小計	956,752
合計	1,134,686

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	51,374
(株)ジェーシービー	17,895
(株)トーハン	9,630
その他	465
合計	79,365

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
71,200	2,438,108	2,429,943	79,365	96.8	11.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
書籍・雑誌	4,052,673
セルCD・DVD	585,667
文具	322,927
リサイクルゲーム・新品ゲーム	269,876
古本	114,710
販売用図書カード	96,972
その他	54,234
合計	5,497,061

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
レンタル商品	14,721
その他	1,842
合計	16,563

固定資産

イ．差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)バロー	173,961
マックスパリュ中部(株)	116,199
興和冷蔵(株)	65,000
(株)カネスエ	49,000
伊藤 正男	43,956
その他	812,377
合計	1,260,494

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーハン	3,329,382
(株)G．R．S．	148,159
合計	3,477,541

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	923,564
5月	886,372
6月	786,847
7月	880,756
合計	3,477,541

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーハン	4,227,408
(株)星光堂	257,722
(株)シーエスロジネット	74,922
(株)G．R．S．	62,431
(株)メディア・マックス	52,587
その他	227,701
合計	4,902,774

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
豊田信用金庫	631,060
(株)大垣共立銀行	500,170
(株)商工組合中央金庫	407,800
その他	1,144,170
合計	2,683,200

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanyodohd.co.jp
株主に対する特典	図書カード及び株主優待カードの発行

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月15日東海財務局長に提出

第35期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日東海財務局長に提出

第35期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月18日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月14日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月10日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年6月14日東海財務局長に提出

平成23年8月18日提出の臨時報告書（新設分割）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成23年8月18日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社三洋堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングス（旧商号：株式会社三洋堂書店）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス（旧商号：株式会社三洋堂書店）及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂ホールディングス（旧商号：株式会社三洋堂書店）の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三洋堂ホールディングス（旧商号：株式会社三洋堂書店）が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社三洋堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングス（旧商号：株式会社三洋堂書店）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス（旧商号：株式会社三洋堂書店）の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月2日付で持株会社制に移行するため、会社分割を実施するとともに、同日付で商号を「株式会社三洋堂書店」から、「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。